

事業別評価調書

事業名 [地区名]	もりあい認定こども園（仮称）整備事業 [野田町地内 外地内]	(補助) 単独	担当 部署名	こども未来部 幼稚園・保育課																																												
評価を受ける理由	新規事業に着手するため																																															
事業根拠法・要綱等の名称、 市が実施主体となる理由	（根拠法）就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（認定こども園法）、子ども・子育て支援法 （市が実施主体となる理由）市全体の幼児教育・保育の質向上やインクルーシブ教育・保育の推進、多様な保育の提供推進を図る必要があることから、市が周辺地域の幼児教育・保育施設の拠点機能を有する施設を整備するもの。																																															
総合計画上の位置づけ	重点施策 1. 子どもたちの未来が広がる子育て・教育の新ステージの実現 個別施策 1. 子育て支援の充実																																															
1 事業 の 概 要	【事業目的】 「福島市 市立幼児教育・保育施設のあり方指針」に基づき、市内全体の幼児教育・保育の質向上を図る取り組みや、多様な保育ニーズへの対応等を早急に進めるとともに、地区の幼児教育・保育需要に対応するため、老朽化が著しく耐震性が不足している市立森幼幼稚園を建て替え、周辺地域の幼児教育・保育施設の拠点機能を有する「もりあい認定こども園（仮称）」を整備する。																																															
	【全体計画】 （1）施設概要 『子どもの「生きる力」の基礎を培う施設』『共生社会実現のため「インクルーシブ教育・保育」の推進を図る施設』の2つを基本理念に、次の8つの整備方針に基づいて整備を行う。 1) 「保育の質」が十分確保でき、子どもたちの主体的な遊びと生活を支える施設 2) インクルーシブ教育・保育の推進を図りやすい施設 3) 私立も含めた地域の幼児教育・保育施設等のネットワーク構築・相互交流推進と研修・支援、地域の子育て支援を担う施設 4) 多様な保育の提供を担う施設 5) 安全・安心で、保育教諭等職員が働きやすい施設 6) 子どもが公園に育まれる施設 7) 持続可能な社会の実現に寄与する、自然のぬくもりのある施設 8) ライフサイクルコスト低減を意識した、管理しやすい施設 ①敷地面積：約3,400㎡ ②構造・床面積：木造平屋 約1,500㎡ ③施設用途：幼保連携型認定こども園（拠点機能、病児保育等機能、子育て支援機能）、駐車場																																															
	（2）スケジュール																																															
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">項目</th> <th colspan="2">令和5年度</th> <th colspan="2">令和6年度</th> <th colspan="2">令和7年度</th> <th colspan="2">令和8年度</th> </tr> <tr> <th>4～9</th> <th>10～3</th> <th>4～9</th> <th>10～3</th> <th>4～9</th> <th>10～3</th> <th>4～9</th> <th>10～3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本設計</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">▶</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>実施設計・施工</td> <td></td> <td></td> <td colspan="2" style="text-align: center;">▶</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">▶</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>開設準備</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">▶</td> <td style="text-align: center;">開園予定</td> </tr> </tbody> </table>				項目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		4～9	10～3	4～9	10～3	4～9	10～3	4～9	10～3	基本設計	▶								実施設計・施工			▶		▶				開設準備							▶	開園予定
	項目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度																																								
		4～9	10～3	4～9	10～3	4～9	10～3	4～9	10～3																																							
	基本設計	▶																																														
	実施設計・施工			▶		▶																																										
	開設準備							▶	開園予定																																							
	採択予定年度		令和6年度		完成目標年度		令和7年度																																									
全体 事業 費	計画事業費 (うち用地費)	財源内訳又は負担割合		主要事業種目別積算内訳																																												
	1,061 百万円 (-)	国 87 百万円 県 9 百万円 市 179 百万円 その他(起債786百万円)	工事費(外構含む) 932 百万円 委託費(実施設計等) 105 百万円 解体費 24 百万円																																													

【事業に関する社会経済情勢】(特記すべき事項)

(1) 事業に関する項目

1) 本市の幼児教育・保育に関する状況

本市では、令和3年制定の福島市子どものえがお条例のもと、幼児教育・保育施設と一体となり子ども・子育て支援に努めている。令和3年以降、3年連続で4月1日現在国基準待機児童ゼロを達成したほか、特色ある幼児教育・保育の推進等さまざまな取り組みを進めている。

こうした中、本市ではいまだ保育需要が増加・高止まり傾向にある一方、就学前児童人口の減少等により、市立幼稚園では園児数の減少が続き、幼児教育を行う上で適正な集団規模の確保に課題が生じている。

また、市立保育所・認定こども園で築40年を超える施設が8割を占めるなど、市立幼児教育・保育施設では老朽化も課題となっている。

さらに、幼児教育・保育においては、就学前児童人口の減少傾向が見込まれる中でも、教育・保育の質のさらなる向上はもとより、インクルーシブ教育・保育の推進を図る積極的な取り組みの展開や、多様な保育ニーズへの対応などが求められている。

これらの状況を踏まえ、市立幼児教育・保育施設の役割や機能、配置などを見直し、本市全体の幼児教育・保育の望ましい姿を見据えた再編を進めるため、本市では令和5年3月に「福島市市立幼児教育・保育施設のあり方指針」を策定したほか、具体的な再編配置計画策定に向けた検討を行っているところである。

2) 森合幼稚園に関する状況

市立森合幼稚園は昭和47年4月に設置され、現在は4・5歳児の2年保育を行っている。定員は60人であるものの、就学前児童人口の減少等により園児数の減少が続き、令和5年5月1日現在の園児数は28人となっている。

また、設置以来使用している園舎は築年数50年を越して老朽化が進み、耐震診断の結果、耐震性能不足と判定されており、早急な対応が必要である。

(2) 地元住民・受益対象者・関係機関の意向等

○地元住民へ事業周知(令和5年4～5月)

現・森合幼稚園の位置する町会ならびに整備予定地が位置する町会に対して、幼稚園建て替えと整備予定地への認定こども園整備の基本計画策定を行うことを文書回覧にて周知。併せて、回覧文書にQRコードを掲載し、意見募集を実施した。

また、整備予定地に近接する住民に対しては、戸別訪問により説明を実施した。

- ・戸別訪問の際の意見：子どものための施設整備であり賛成する
整備予定地周辺の交通混雑が心配されるため配慮してほしい
- ・回覧文書による意見募集結果：意見なし

※現在実施している基本設計で、施設概要をまとめた後、地元住民に対する説明会を実施予定。

○関係機関の意向等

- ・施設は、都市公園法に基づいて森合運動公園敷地の一部を占用して設置する計画であることから、公園管理者(市)と協議し、公園との連携・共存が図れるよう基本設計を進めている。

○保護者、私立幼児教育・保育施設の意向等

- ・市内の私立認可保育施設等を対象に実施した各種ヒアリング・アンケート等において、教育・保育の質向上等の推進のため、下記のような意見・要望が多く寄せられていた経過がある。

(意見) ○公立保育施設ともっと情報を共有したい。

公立保育施設等の保育見学ができればいい。保育に対するアドバイスがほしい。

○各園との情報共有の場を設けてほしい。

他の施設の保育士等と意見交換をしたい。

各園で困っていることを他園と集まって話し合い、改善していきたい。

他園の事例や保育実践等を知りたい。

○地区でお互いに公開保育をするなど、勉強する機会がほしい。

保護者支援、担当年齢別、発達障がいの子どもへの関わり、あそびの環境づくりなど、各種研修の機会を増やしてほしい。

- ・「市立幼児教育・保育施設のあり方指針」策定に当たっては、市立施設を利用する保護者や私立保育施設・幼稚園等の運営者の代表も参画する検討委員会を設置した。その中で、地域全体の幼児教育・保育の質の確保・向上等を図るための拠点施設配置の方針等も含めて検討・議論を行い、その意見等も十分に踏まえた指針の内容とした。また、指針策定後は会議等の機会を通じて、私立認可保育施設等に対して説明を行い、内容について概ね理解を得た。
- ・令和5年6月議会で、近隣地区の幼児教育・保育施設7施設の運営法人理事長等から連名で陳情「市立森合幼稚園の定員増を伴う認定こども園化に関する事について」が提出された。当該陳情については議会で不採択となったが、本事業について理解を得るため、複数回にわたり面会・説明を行った。

【事業実施によってもたらされる効果・利益等】

(1) 地域全体の幼児教育・保育の質向上、インクルーシブ教育・保育の推進

新たに整備する施設が、市の幼児教育・保育の専門機関として、「拠点」の役割を担い、公私立や施設の種類の枠を越えた地域のネットワーク構築、研修や相互の保育見学・交流等を積極的に推進することにより、地域全体の幼児教育・保育の質の確保・向上が図られる。

また、障がい児等保育に配慮が必要なこどもを受け入れる施設への相談・訪問等や、交流等による経験の共有等の積極的な展開により、こども達がみな多様性を尊重されながら、他の子と共にニーズに応じた幼児教育・保育が受けられる「インクルーシブ教育・保育」の推進が地域全体で図られる。

さらに、新施設に医療的ケアが日常的に必要なこどもの受け入れ環境・体制を整備することにより、医療的ケア児ならびにその家庭への支援に繋がる。

(2) 多様な保育の提供

新たな施設が拠点施設として、市内の認可保育施設ではこれまで負担の大きさをから実施が難しかった病児保育や休日保育のほか、国において新たに制度化を予定している「誰でも通園制度」等を実施できる施設・体制を整え提供することにより、保護者の多様な保育ニーズに応えることができる。

【利用定員（予定）】病児保育：2～3人程度、休日保育：15人程度、一時預かり：10人程度、
「誰でも通園制度」対応：10人程度

(3) 保育の受け皿整備による潜在的待機児童の解消

立地・近接する中央西地区や清水地区、吾妻地区（野田）は、いずれも広い範囲が国勢調査上の人口集中地区となっており、希望する保育施設に入所できない潜在的待機児童が発生している。

本市の将来的な保育需要は、長期的に緩やかな減少傾向となるものの、引き続き相当程度の受け皿が必要なものと見込まれることから、保育の受け皿整備により、潜在的待機児童の解消が図られる。

【利用定員（予定）】保育定員89人、教育定員21人 計110人

【参考】市内の潜在的待機児童数（入所保留児童数）の状況

時期	潜在的待機児童数（単位：人）		
	令和4年度	令和5年度	増減
4月	134	132	△2
10月	263	284	+21
3月	391	-	

※5月以降、子どもが満1歳を迎えるのに合わせ、育児休業から復帰するために保育を希望する保護者が増加するため、潜在的待機児童も増加傾向となる。

<新規事業> No.1

<p>3 事業 実施 による 効果 等</p>	<p>【事業実施にかかるコスト及びコスト縮減の取組み】</p> <p>(1) 整備に係るコスト <ul style="list-style-type: none"> ・整備事業費：1,061 百万円 (年間維持管理経費は、実施設計後に算出) </p> <p>(2) コスト縮減の取組み <ul style="list-style-type: none"> ・整備敷地を公園の一部占用で確保することにより、公園との連携による質の高い教育・保育の展開を図るとともに、用地取得費用の縮減を図った。 ・「省エネ+創エネ」の導入ならびにライフサイクルコストを意識した仕様や部材・機器等の選定により、ライフサイクルコストの低減を図る。 ・多機能を有する拠点施設であるが、各種機能の集約・複合化により空間を有効活用し、建設費ならびに維持管理費の縮減を図る。 </p> <p>【費用対効果分析】</p> <p>「事業実施によってもたらされる効果・利益等」に記載のとおり、本施設の整備により、地域全体の幼児教育・保育の質向上やインクルーシブ教育・保育の推進が図られる。 また、多様な保育の提供ならびに保育の受け皿整備に伴う潜在的待機児童解消により、こどもの福祉向上と子育て家庭の支援、保護者の社会参加促進が図られる。 これらにより、本事業の実施に係る費用に対し、十分な効果を得ることができるものと考えられる。</p>	
<p>4 事業 実施 後の 効果 測定</p>	<p>【事業に関連する評価指標等】</p> <p>(1) 地域全体の幼児教育・保育の質向上、インクルーシブ教育・保育の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・地域の幼児教育・保育の質向上を図る研修等事業の参加施設数【年度】 (目標値) 40 施設 (中央西、清水、吉井田、吾妻地区の幼児教育・保育施設数) </p> <p>(2) 多様な保育の提供 <ul style="list-style-type: none"> ・休日保育の実施1日当たり利用者数 (目標値) 8人 </p> <p>(3) 保育の受け皿整備による潜在的待機児童の解消 <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度入園児童数(0～2歳) (目標値) 35人 </p>	
<p>5 評価</p>	<p>対応方針(案)</p>	<p>新規着手</p> <p>老朽化が進行した森合幼稚園の早期建て替えの必要性、ならびに市全体での幼児教育・保育の質向上とインクルーシブ教育・保育の推進、さらには私立では実施が難しい多様な保育の提供や潜在的待機児童の解消が重要な課題であることから、拠点機能を有する新たな認定こども園の整備が必要である。</p> <p>施設整備に当たっては、用地取得費用や建設費等インシャルコストの縮減を図るだけでなく、脱炭素社会の実現を見据えた「省エネ+創エネ」の導入等によりライフサイクルコスト全体を縮減する取組みも行うこととしており、当該事業を全体計画どおりに進めるものとする。</p>

【位置図・事業概要図・施設配置図等】

(位置図)



【位置図・事業概要図・施設配置図等】

(施設配置図) ※令和5年12月28日現在

